

筑後川学識者懇談会について

～ 第1回 筑後川学識者懇談会 ～

平成26年11月6日
国土交通省 九州地方整備局

1) 懇談会の目的

1.整備計画内容の点検を継続的に実施する

- 流域の社会情勢の変化、地域の意向
- 事業の進捗状況及び見直し
- 河川整備に関する新たな視点（地震津波対策等） など

2.整備計画変更の必要性が生じた場合に変更原案に対して意見を伺う

3.なお、内容の点検の中において、3年に一度実施する事業再評価（継続や見直し等）や事業完了後5年以内実施する事後評価についての意見を伺う

2) 事業再評価の目的と懇談会の位置づけ

1.事業再評価の目的

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択後一定期間を経過した事業等の評価を行い、必要に応じその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するものである。

2.事後評価の目的

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業完了後の事後評価を行い、事業の効果、環境の影響等の確認を行い、必要に応じ、適切な改善措置を検討するとともに、事後評価の結果を同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映することを企図するものである。

3.事業評価監視委員会

再評価の実施主体の長は、再評価、事後評価に当たって事業評価監視委員会を設置し、意見を聴き、その意見を尊重するものとする。

4.懇談会の位置付け

河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

3) 今後の予定（懇談会の役割）

筑後川水系河川整備計画の点検・変更等

●: 第1回筑後川学識者懇談会(今回)で審議
 ●: 第1回九州地方整備局事業評価監視委員会(H26.7)で審議

		H16 ~H18
計画の 点検	整備計画の点検	
	事業 評価	筑後川直轄河川改修事業
		城原川ダム建設事業
		小石原川ダム建設事業(水機構)
		筑後川水系ダム群連携事業
		筑後川総合水系環境整備事業
...		
計画の 策定・変更	策定	●
	変更	

H26 (今回)	H27	H28	H29	...	備考
●	○	○	○	...	事業評価に合わせて実施
●			○	...	事業評価に合わせて実施
●			○	...	
	○				※左記のH27以降は、各事業の前回事業評価年度から3年目を示したものであり、予定ではない。
		○		...	
●			○	...	
				...	
(必要な場合に変更を実施)					

<意見>

<意見>

筑後川水系流域委員会

- ・平成16年6月～平成18年2月まで開催
- ・計6回開催

筑後川学識者懇談会

- ・平成26年11月設置
- ・事業評価に合わせて実施
- ・計画を変更する際は集中的に開催